

市民の健康増進に対する提案

(1) 二次予防事業対象者と通所介護予防事業について

二次予防事業対象者とは、2006年の改正介護保険法の中で位置付けられた、近い将来、要支援・要介護状態になり得る可能性のある65歳以上の高齢者のことをいいます。

二次予防事業対象者に対する通所介護予防事業の実施により、生活機能が低下し、二次予防事業対象者から要支援や要介護高齢者に移行する率を下げることにより、高齢者の生活の質を上げるとともに結果として介護給付額を抑制することが目的です。

二次予防事業対象者は、25項目のチェックリストをもとに医師の問診や血液検査などの総合的判断により市町村が認定するものです。

この二次予防事業対象者を対象として行われるのが通所介護予防事業です。

運動機能の低下した高齢者が筋力・体力をつけるため、運動習慣を身につけたり、要介護者の原因の上位にある転倒による骨折の予防、栄養状態の見直し、口から食べることにより認知症予防にもつながることから口腔状態の見直しなどがねらいで、実施者は自治体によってさまざまです。

そこで、質問の1として、現在の川口市の二次予防事業対象者は何人いらっしゃいますか。

2として、介護予防事業の実施者はどのような職域ですか。

3として、実施場所はどこでしょうか。

(2) 歯科ドック事業

川口市では、後期高齢者歯科ドック事業を平成21年度より、また、30歳から74歳までの国民健康保険被保険者に対しても歯科ドック事業を実施しております。

さきに述べましたように口腔状態が良好であることは高齢者の健康維持には大変重要であります。中でも歯周病は口腔内のみならず全身疾患の原因ともなり、医療費削減の意味からも歯周病予防は重要です。

本市の歯科ドック事業には、多くの市民に受診していただきたいところではありますが、1点目の質問として、平成21年度より現在までの受診率と、2点目として市民啓発状況についてお伺いいたします。

(3) 接骨院等の活動について

さて、柔道整復師は国家資格を有し、厚生労働省認可のもとで、打撲、捻挫、筋や腱の損傷、骨折・脱臼などの治療にあたり、保険証で受診することができます。また、病院等での勤務のほか、昨今では介護保険制度の中でもケアマネジャーや機能訓練指導員として福祉分野にも貢献しています。柔道整復師が運営する接骨院等では、高齢者が多く通院する傾向にあります。

そこで質問として、通所介護予防の一環として柔道整復師にも市の進める介護予防事業に参画していただくことが望ましいと考えますが、現状はいかがでしょうか。

また、柔道整復師がする福祉医療に関する自治体の対応は温度差があり、埼玉県内を見

ても、ひとり親医療制度、重度心身障害者に対する窓口払いは、さいたま市、行田市、熊谷市、狭山市、上尾市、草加市、戸田市など平成22年9月末現在では64市中15市が窓口払いを撤廃しているのに対し、本市では窓口徴収をしている状態にあります。この点について本市ではどのようにお考えでしょうか、質問いたします。

岡村幸四郎市長 御答弁申し上げます。

(2) 歯科ドック事業の2点目のお尋ねであります。本市の歯科ドック検診につきましては、口腔内の病気であります歯周病が、歯を失う大きな原因であるとともに、糖尿病や狭心症、心筋梗塞、肺炎、認知症等々のさまざまな全身の疾患に関係しているとの研究報告がなされており、その重要性を考え、全国に先駆けて実施をしているところであります。

もとより自分の健康は自分で守ることが重要であります。歯周病が糖尿病等の全身の病気につながってくるとの認識は一般的にはまだまだ低いと思われまますので、今後もさまざまな機会をとらえ啓発に努めるとともに受診率の向上を図り、市民の健康の維持増進に努めて参る所存であります。

以上でございます。

安田恭一健康増進部長 御答弁申し上げます。

(1)の1点目でございますが、平成22年度の二次予防事業対象者は2,046名でございました。

次に、2点目でございますが、平成22年度における二次予防事業対象者向けの介護予防事業といたしましては、運動機能の向上を図る健康運動教室と、口腔機能の向上を図るお口の健康教室を開催しております。

健康運動教室につきましては、理学療法士、柔道整復師、作業療法士等が実施にあたり、お口の健康教室につきましては、専門的知識・技術を兼ね備えた歯科衛生士、看護職員等が実施しております。

次に、3点目でございますが、平成22年度における二次予防事業対象者向け介護予防事業につきましては、健康運動教室は新郷公民館、安行スポーツセンターほか28施設、お口の健康教室は、領家公民館ほか25施設で実施しております。

次に、(2)の1点目でございますが、本市の国民健康保険被保険者及び後期高齢者医療被保険者に対する歯科ドック検診の受診率につきましては、国民健康保険は平成21年度2.38パーセント、平成22年度1.93パーセント、後期高齢者医療は、平成21年度2.98パーセント、平成22年度2.47パーセントでございます。

次に、(3)の1点目でございますが、柔道整復師の介護予防事業への参画につきましては、埼玉県接骨師会に平成19年度より健康運動教室を委託しており、専門的な知識に基づいた教室内容で大変好評をいただいております。

以上でございます。

大久保光人福祉部長 御答弁いたします。

(3)の2点目、柔道整復における受診時の窓口払いについてのお尋ねでございますが、現

在、ひとり親家庭等医療費及び重度心身障害者医療費助成制度の窓口払いの廃止におきましては、医療費の審査事務の適正化及び支払い事務の効率化を図るため、医療保険制度の診療報酬にかかわる審査支払機関を利用して行っております。

こうした中で、柔道整復による療養費につきましては、診療報酬とは異なり、医療保険制度の審査支払機関を経由して支払い事務を行うことができないことから窓口払いをお願いしているところでございます。

以上でございます。